

愛知県水道整備基本構想

平成 19 年 3 月
愛 知 県

目 次

1	はじめに	1
2	水道整備の基本的な考え方	2
3	一般概要	3
4	水道の現況(平成17年度末現在)	6
5	広域的水道圏の設定	12
6	水道水の需要と供給の見通し	15
7	水道整備の基本方針	17
8	水道整備推進方策と年次計画	20



中部国際空港と中部臨空都市

1 はじめに

愛知県の水道整備は、名古屋市水道の明治42年着工に始まり、以来約1世紀に亘り整備が進められた。今日では殆どの県民がその恩恵を享受できるようになり、県民生活に直結し、その健康と産業活動に欠くことができないものとなっている。

愛知県水道整備基本構想は、昭和56年3月に策定され、その後、平成2年及び11年に変更策定したところである。

前回の見直しから7年が経過し、この間に、地震、濁水、環境等への社会的な取り組みの強化、水質基準の見直し、第三者委託制度の導入などの水道法改正、また水道の長期的な政策目標としての水道ビジョンが提示されるなど、水道の運営基盤の強化・技術力の確保がより強く求められているところであり、ここに、平成32年を目標年次とする愛知県水道整備基本構想を見直すものである。



図 - 1 木曾川

2 水道整備の基本的な考え方

2 水道整備の基本的な考え方

県内における水道は、県営水道用水供給事業による水道水の供給及び市町村水道による施設整備の推進により水道普及率が99.8%となっており、全国平均の97.2%を上回る全国第4位の水準にある。

水道水の需要は、渇水の影響で若干変動しているものの、穏やかな増加傾向にある。

水道の将来目標は、「県民が等しく均衡のとれた負担で、同質のサービスが受けられる状態」であり、これを達成するため「県全域を水源から末端まで一貫して給水する水道」の実現を図る。



図 - 2 愛知県尾張東部浄水場

3 一般概要

(1) 地 勢

愛知県は、日本のほぼ中央に位置し、古来の尾張と三河とを合わせた地域で、南は太平洋に面し、西は三重県、北は岐阜県と接し、東北は長野県、東は静岡県と接している。県土は東西106km、南北94km、面積は5,162km²で国土の約1.4%を占め、全国で27番目の広さである。

西部から南部にかけての一带は平坦で、木曾・庄内の両川が尾張平野を、矢作川が岡崎平野を、豊川が豊橋平野をそれぞれ形成し、地味はよく肥え農業に適している。北部から東北部は長野県から木曾山脈が南に延びて三河高原を形成し、標高1,000mを超える山も少なくない。太平洋、三河湾と接する渥美半島と三河湾、伊勢湾と接する知多半島により海岸線は593kmと長く、沿岸一带は水産資源に富んでいる。

愛知県の気候は年間を通して温和で、降雨は夏季に多く、冬季に少ない。渥美半島と知多半島南部は黒潮の影響を受けて温暖であるが、北東部の山間地域ではやや冷涼で、気温の較差がかなりみられる。濃尾平野の北西から西にかけては、伊吹山地・養老山地・鈴鹿山地などがあり、冬季には大陸方面からの季節風による降雪がまれにみられる。

(2) 人 口

平成17年国勢調査(速報値)による本県人口は、725万人である。大正9年の第1回国勢調査では209万人で、この85年間で約3.5倍に増加している。前回(平成12年)の国勢調査の人口は704万人で、この5年間で21万人、約3%増加している。

(3) 産業経済

愛知県の県内総生産は約3.4兆円であり、東京都、大阪府に次ぐ全国第3位であり、全国シェアの6.8%を占めている。

産業別ではサービス業をはじめとする第3次産業の割合が過半数を占めているものの、製造業をはじめとする第2次産業の割合が約4割を占めており、とりわけ、製造業の構成比は全国に比べ極めて高く、製造品出荷額が昭和52年以降28年連続で全国第1位となっており、自動車に代表される輸送用機械が製造業全体の約半数を占めるなど、本県の産業構造の特徴となっている。

また、農業においても、農業産出額が常に全国の上位10位以内に位置しており全国有数の農業県となっており、特に花き総産出額は昭和37年以降全国第1位となっている。

(4) 水資源

愛知県の水道は、豊富な地下水と、良質な水源である木曾三川、矢作川及び豊川の大河川の恩恵を受けた表流水により水道水の供給を行なっている。

水道水源の約12%に利用されている地下水は、地盤沈下の進行や水質の悪化等により、その揚水量は減少傾向を示していることから、需要の増加に対応する水源の大部分については、新しく開発されるダム等の水資源開発施設で確保することとしている。

しかしながら、ダム等の水資源開発施設は順次完成しているものの、計画された当時と比べて近年は少雨の年が多く、また年間の降水量の変動幅も大きくなっていることから、計画どおりの開発水量の安定的な供給が困難となっており、この結果、毎年のように渇水が発生している状況にある。

年度 水系(地区)	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
木曾川水系 (尾張地区)	■	■			■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	15/20
矢作川水系 (西三河地区)	■	■			■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	13/20
豊川水系 (東三河地区)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	18/20

()内は影響を受ける地区



図 - 3 過去20年間の取水制限の状況

4 水道の現況

4 水道の現況（平成17年度末現在）

（1）普及状況

愛知県の水道普及率は、99.8%であり、全国平均97.2%を上回り全国4位の高い水準にある。

表 - 1 水道普及率の現況

地域名	総人口 (人)	給水人口 (人)	水道普及率 (%)
愛知地域	4,923,360	4,911,670	99.8
名古屋地域	2,336,135	2,335,937	100.0
計	7,259,495	7,247,607	99.8

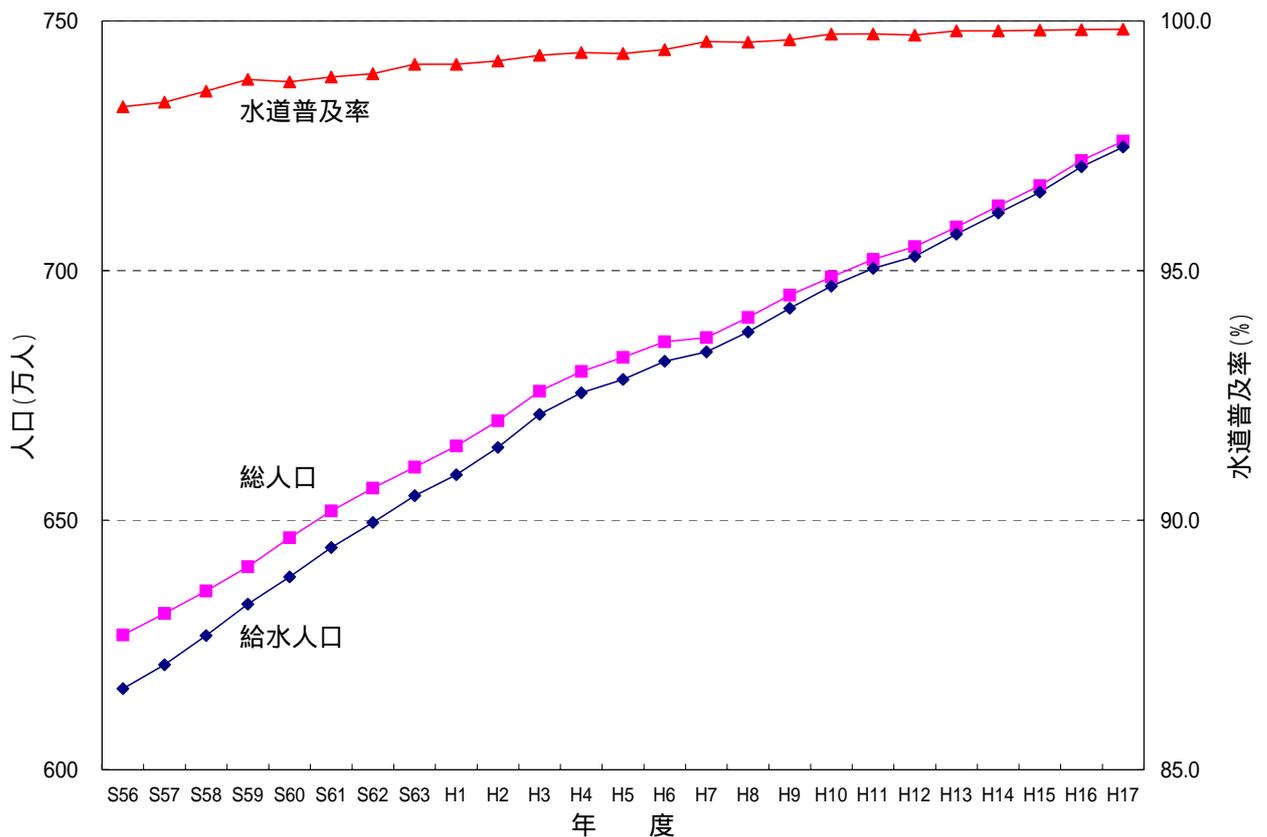


図 - 5 人口と水道普及率の推移

(2) 事業数

水道施設数は、水道用水供給事業 1、上水道事業 48、簡易水道事業 56、専用水道 197 施設である。

経営主体は、水道用水供給事業は県営、上水道事業は市町営 43、企業団等一部事務組合営 5 事業であり、簡易水道事業は市町村 51、民営 5 事業である。

また、簡易水道事業のうち 4 事業は上水道事業との統合により廃止が予定されている。

表 - 2 水道施設の現況

地域名	水道用水供給事業	上水道事業		簡易水道事業			専用水道
		公営	計	公営	民営	計	
愛知地域	1	46	46	51	4	55	106
名古屋地域	0	2	2	1	0	1	91
計	1	48	48	52	4	56	197

名古屋地域の清須市水道事業は平成 18 年 6 月に名古屋市水道事業に統合されている。

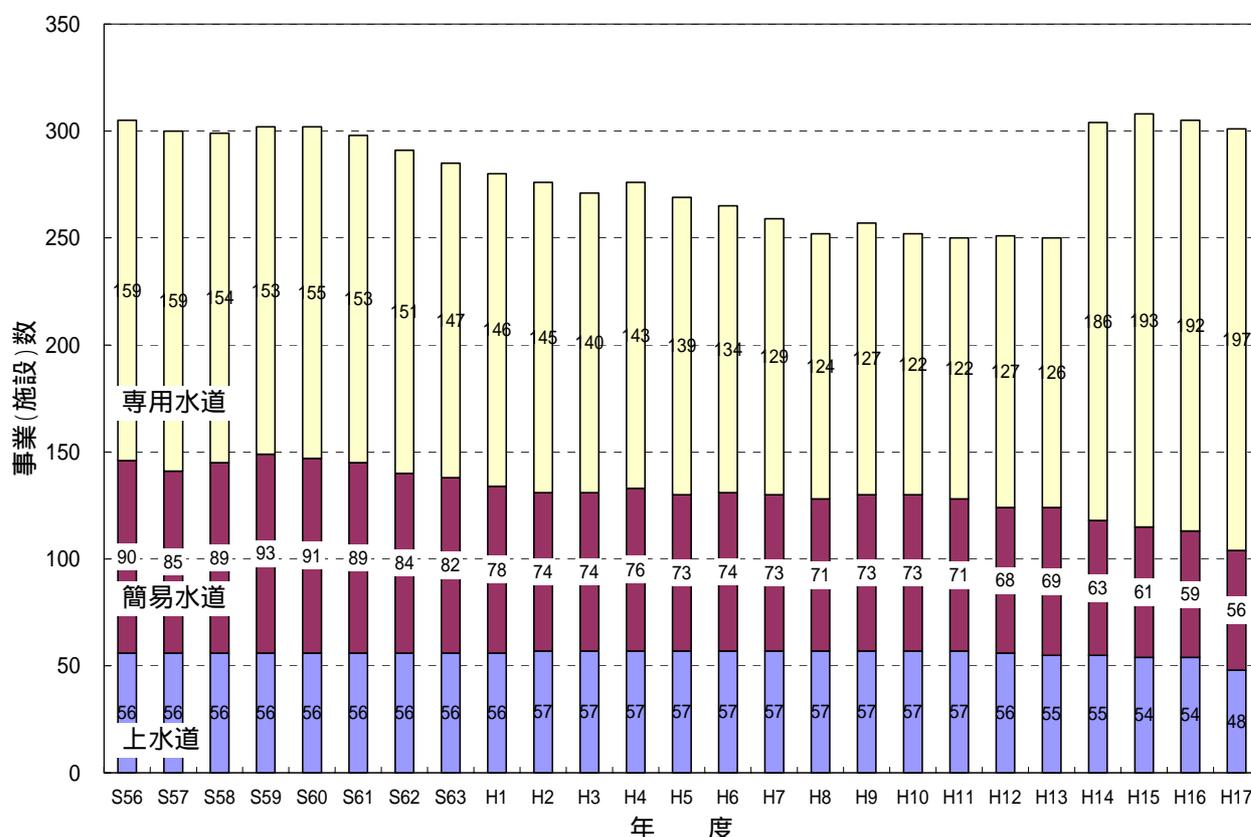


図 - 6 水道事業（施設）数の推移

表-3 水道の普及状況と施設数

地域名	年度	総人口 (人)	給水人口(人)				水道普及率 (%)	水道数				用水供給	
			上水道	簡易水道	専用水道	合計		上水道	簡易水道	専用水道	合計	給水対象人口(人)	事業数
愛知地域	H7	4,610,120	4,478,967	86,243	17,846	4,583,056	99.4	55	71	82	208	4,523,274	1
	H12	4,762,929	4,643,585	84,611	15,301	4,743,497	99.6	54	66	75	195	4,698,979	1
	H13	4,792,877	4,679,988	84,116	15,102	4,779,206	99.7	53	67	74	194	4,731,911	1
	H14	4,824,663	4,715,666	81,114	14,162	4,810,942	99.7	53	62	113	228	4,769,324	1
	H15	4,856,160	4,752,149	77,096	14,015	4,843,260	99.7	52	60	110	222	4,698,979	1
	H16	4,895,383	4,792,442	76,945	13,714	4,883,101	99.7	52	58	104	214	4,846,890	1
	H17	4,923,360	4,826,275	71,062	14,333	4,911,670	99.8	46	55	106	207	4,846,890	1
名古屋地域	H7	2,255,559	2,252,001	880	1,425	2,254,306	99.9	2	2	47	51	0	0
	H12	2,285,317	2,279,836	2,934	2,085	2,284,855	100.0	2	2	52	56	0	0
	H13	2,294,273	2,288,918	2,924	2,085	2,293,927	100.0	2	2	52	56	0	0
	H14	2,304,880	2,300,762	1,674	2,160	2,304,596	100.0	2	1	73	76	0	0
	H15	2,314,138	2,310,564	1,632	1,690	2,313,886	100.0	2	1	83	86	0	0
	H16	2,325,278	2,321,548	1,600	1,886	2,325,034	100.0	2	1	88	91	0	0
	H17	2,336,135	2,332,727	1,563	1,647	2,335,937	100.0	2	1	91	94	0	0
計	H7	6,865,679	6,730,968	87,123	19,271	6,837,362	99.6	57	73	129	259	4,523,274	1
	H12	7,048,246	6,923,421	87,545	17,386	7,028,352	99.7	56	68	127	251	4,698,979	1
	H13	7,087,150	6,968,906	87,040	17,187	7,073,133	99.8	55	69	126	250	4,731,911	1
	H14	7,129,543	7,016,428	82,788	16,322	7,115,538	99.8	55	63	186	304	4,769,324	1
	H15	7,170,298	7,062,713	78,728	15,705	7,157,146	99.8	54	61	193	308	4,698,979	1
	H16	7,220,661	7,113,990	78,545	15,600	7,208,135	99.8	54	59	192	305	4,846,890	1
	H17	7,259,495	7,159,002	72,625	15,980	7,247,607	99.8	48	56	197	301	4,846,890	1

名古屋地域の旧清洲町水道事業は、平成18年6月に名古屋市水道事業に統合されている。

(3) 給水量

県全体の一最大給水量は約 295 万トンであり、一人一日最大給水量は 408 である。

表 - 4 給水量の現況

地 域 名	給 水 人 口 (人)	一 日 最 大 給 水 量 (m^3)	一 人 一 日 最 大 給 水 量 (l)
愛 知 地 域	4,911,670	1,921,464	391
名 古 屋 地 域	2,335,937	1,032,611	442
計	7,247,607	2,954,075	408

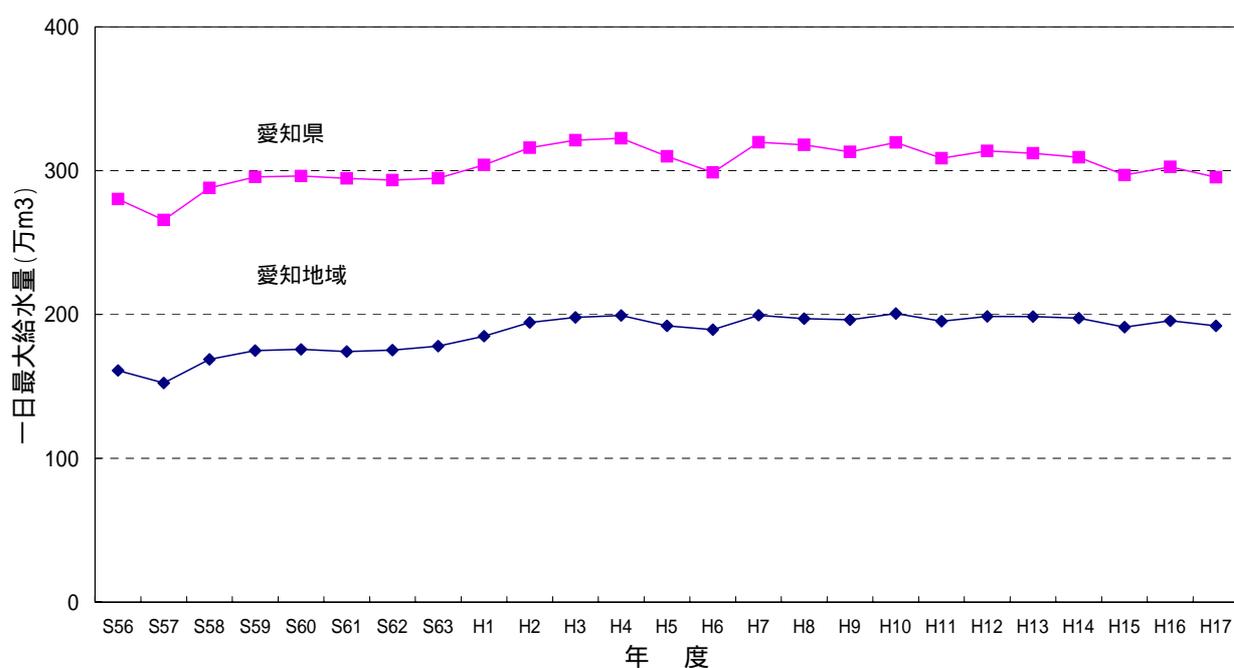


図 - 7 給水量の推移

4 水道の現況

(4) 水源の内訳

この地域の水源は、木曾川水系、矢作川水系、豊川水系の表流水が約88%を占めており、地下水は約12%である。

表 - 5 水道水源の現況

地域名	表流水（伏流水含む）			地下水 m ³ /日	計 m ³ /日
	自己水 m ³ /日	受水 m ³ /日	計 m ³ /日		
愛知地域	198,252	1,362,788	1,561,040	360,424	1,921,464
名古屋地域	1,023,550	8,280	1,031,830	781	1,032,611
計	(41%) 1,221,802	(47%) 1,371,068	(88%) 2,592,870	(12%) 361,205	2,954,075

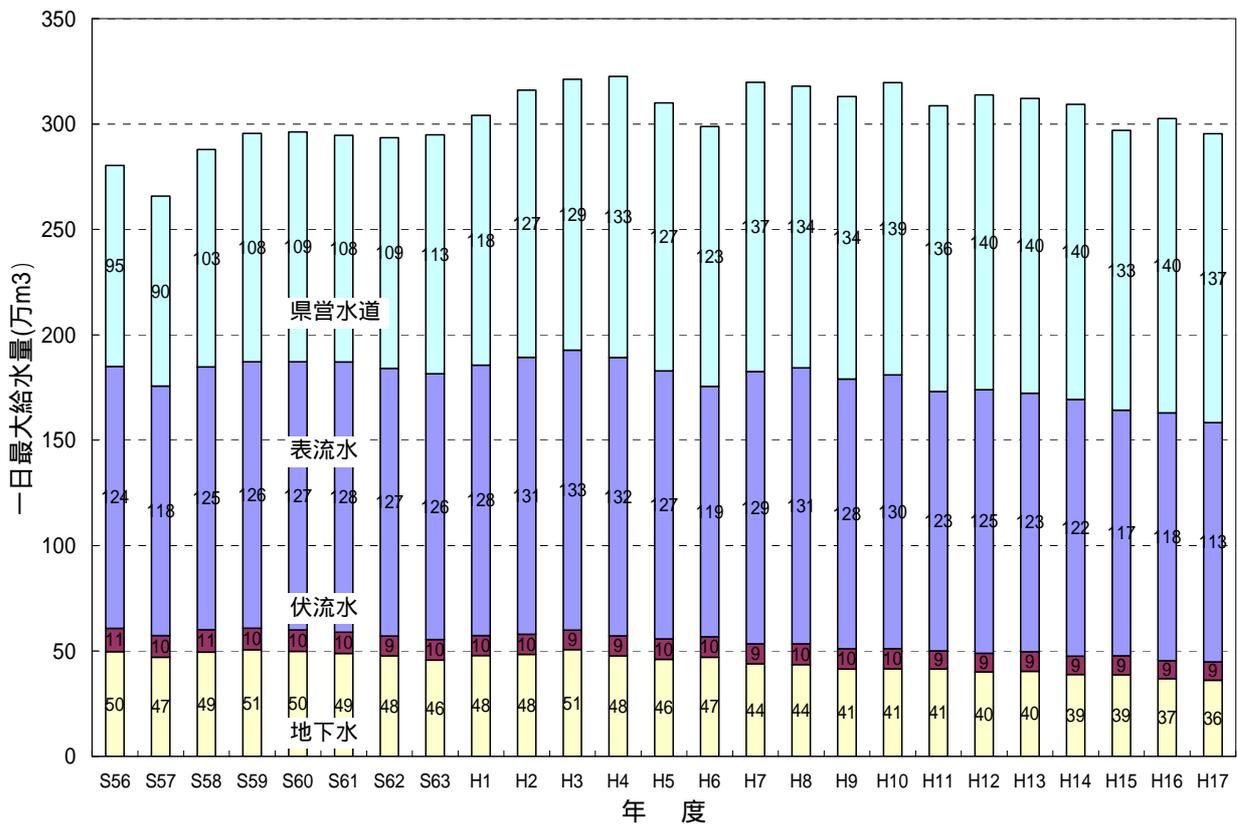


図 - 8 水源構成の推移

(5) 水質管理

水道事業のうち、水道法に定められている全項目検査が可能なのは7事業であり、一部項目の検査が可能なのは8事業である。その他の事業者は、保健所若しくは登録水質検査機関に検査を委託している状況である。

表-6 給水量の実績

地域名	年度	上水道					簡易水道				
		1人1日給水量		1日給水量		年間給水量 (千m3)	1人1日給水量		1日給水量		年間給水量 (千m3)
		最大()	平均()	最大(m3)	平均(m3)		最大()	平均()	最大(m3)	平均(m3)	
愛知地域	H7	436	349	1,956,068	1,563,296	572,166	503	379	43,382	32,689	11,963
	H12	420	354	1,954,179	1,644,428	600,219	522	383	44,199	32,462	11,855
	H13	417	349	1,954,925	1,634,635	596,641	509	387	42,873	32,622	11,907
	H14	411	346	1,941,768	1,633,139	595,872	477	335	38,700	27,208	9,931
	H15	394	341	1,876,307	1,622,614	593,662	491	391	37,891	30,213	11,058
	H16	401	342	1,923,840	1,639,773	598,513	498	398	38,372	30,687	11,201
	H17	389	341	1,880,992	1,647,666	601,425	473	376	33,678	26,753	9,765
名古屋地域	H7	527	390	1,188,105	878,648	321,585	777	572	684	504	184
	H12	495	380	1,130,017	868,162	316,879	378	378	454	454	166
	H13	486	373	1,114,427	853,918	311,680	378	378	454	454	166
	H14	480	366	1,104,472	842,196	307,402	-	-	-	-	-
	H15	453	356	1,047,345	824,054	301,604	-	-	-	-	-
	H16	454	355	1,056,163	826,285	301,594	-	-	-	-	-
	H17	442	353	1,031,830	824,504	300,944	-	-	-	-	-
計	H7	467	363	3,144,173	2,441,944	893,751	506	381	44,066	33,193	12,147
	H12	445	363	3,084,196	2,512,590	917,098	520	376	44,653	32,916	12,021
	H13	440	357	3,069,352	2,488,553	908,321	508	380	43,327	33,076	12,073
	H14	434	353	3,046,240	2,475,335	903,274	477	329	38,700	27,208	9,931
	H15	414	346	2,923,652	2,446,668	895,266	491	384	37,891	30,213	11,058
	H16	419	347	2,980,003	2,466,058	900,107	499	391	38,372	30,687	11,201
	H17	407	345	2,912,822	2,472,170	902,369	474	368	33,678	26,753	9,765

地域名	年度	専用水道					合計					用水供給	
		1人1日給水量		1日給水量		年間給水量 (千m3)	1人1日給水量		1日給水量		年間給水量 (千m3)	1日最大給水量(m³)	年間給水量 (千m3)
		最大()	平均()	最大(m3)	平均(m3)		最大()	平均()	最大(m3)	平均(m3)			
愛知地域	H7	506	381	9,030	6,800	2,490	438	349	2,008,480	1,602,785	586,619	1,363,557	374,467
	H12	520	384	7,962	5,876	2,144	422	354	2,006,340	1,682,766	614,218	1,347,547	412,304
	H13	508	388	7,669	5,860	2,138	419	350	2,005,467	1,673,117	610,686	1,390,029	411,338
	H14	477	335	6,758	4,744	1,735	413	346	1,987,226	1,665,091	607,538	1,392,295	412,916
	H15	491	392	6,888	5,494	2,012	396	342	1,921,086	1,658,321	606,732	1,318,718	412,633
	H16	499	399	6,841	5,472	1,997	403	343	1,969,053	1,675,932	611,711	1,388,717	418,492
	H17	474	370	6,794	5,303	1,933	391	341	1,921,464	1,679,722	613,123	1,362,788	424,398
名古屋地域	H7	506	381	721	542	197	527	390	1,189,510	879,694	321,966	8,385	2,301
	H12	520	384	1,085	800	292	495	380	1,131,556	869,416	317,337	7,807	2,445
	H13	508	388	1,059	808	294	486	372	1,115,940	855,180	312,140	7,907	2,457
	H14	477	335	1,031	723	263	479	365	1,105,503	842,919	307,665	7,992	2,449
	H15	491	392	831	662	241	452	356	1,048,176	824,716	301,845	8,155	2,550
	H16	499	399	941	752	274	454	355	1,057,104	827,037	301,868	7,983	2,448
	H17	474	370	781	609	222	442	353	1,032,611	825,113	301,166	8,280	2,470
計	H7	506	381	9,751	7,342	2,687	468	363	3,197,990	2,482,479	908,585	1,371,942	376,768
	H12	520	384	9,047	6,676	2,436	446	363	3,137,896	2,552,182	931,555	1,355,354	414,749
	H13	508	388	8,728	6,668	2,432	441	357	3,121,407	2,528,297	922,826	1,397,936	413,795
	H14	477	335	7,789	5,467	1,998	435	352	3,092,729	2,508,010	915,203	1,400,287	415,365
	H15	491	392	7,719	6,156	2,253	415	347	2,969,262	2,483,037	908,577	1,326,873	415,183
	H16	499	399	7,782	6,224	2,271	420	347	3,026,157	2,502,969	913,579	1,396,700	420,940
	H17	474	370	7,575	5,912	2,155	408	346	2,954,075	2,504,835	914,289	1,371,068	426,868

名古屋地域の旧清洲町水道事業は、平成18年6月に名古屋市水道事業に統合されるまで県営水道から用水供給を受けていた。

5 広域的水道圏の設定

5 広域的水道圏の設定

水道広域圏の区分は次の要件により、県全域を一つの広域圏として設定するものとし、愛知県広域水道圏と呼称する。

- (1) 名古屋地域と三河山間地域の一部を除く県内全域が、県営水道用水供給事業の給水地域であり、供給事業の面では、既に一つの圏域を形成している。
- (2) 名古屋地域は、名古屋市水道事業がほぼ全域を給水しており、水源から末端まで一貫した管理が行われている。
- (3) 三河山間地域は、地形的条件が悪いため、小規模簡易水道事業が多く技術的・経営的基盤が脆弱である。また、区域全体の人口も約 8 万人程度であることから、将来においては県営水道用水供給事業地域との一体化を図る必要がある。

なお、本構想は、平成 3 2 年を目標年次とするが、平成 2 7 年を中間目標年次として当面、整備が急がれる愛知地域（名古屋地域を除く全県）の広域的な水道整備計画を策定するものとする。

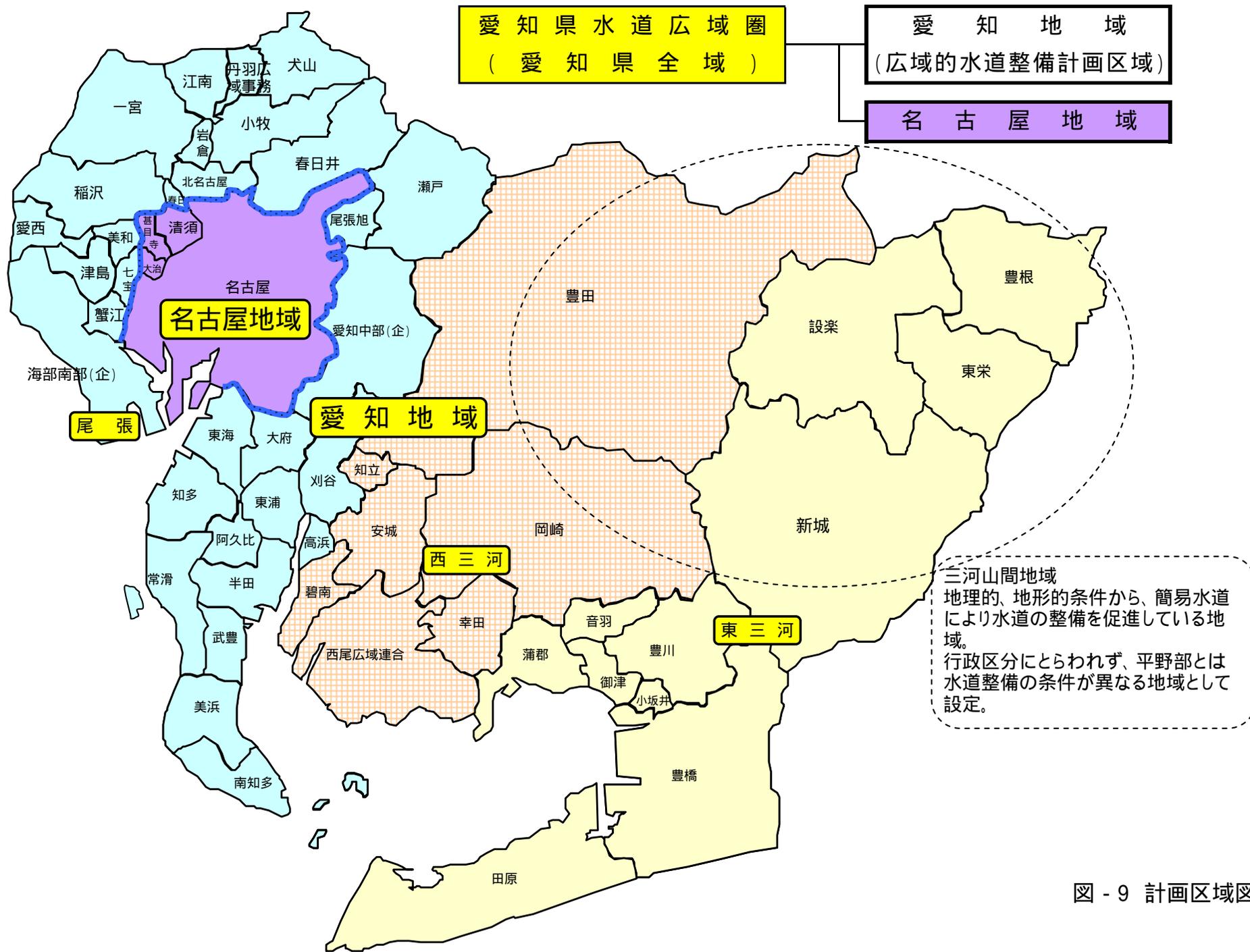


図 - 9 計画区域図

5 広域的水道圏の設定

表 - 7 圏域の区分

地域名	構成市町村	面積 (km^2)	人口 (人)
愛知地域	一宮市、稲沢市、瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、春日井市、小牧市、犬山市、江南市、岩倉市、北名古屋市、津島市、愛西市、弥富市、半田市、常滑市、東海市、知多市、大府市、刈谷市、高浜市、長久手町、東郷町、三好町、扶桑町、大口町、豊山町、七宝町、春日町、蟹江町、美和町、武豊町、東浦町、美浜町、阿久比町、南知多町、飛島村、岡崎市、豊田市、碧南市、安城市、知立市、西尾市、幸田町、一色町、吉良町、幡豆町、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市、新城市、御津町、音羽町、小坂井町、設楽町、東栄町、豊根村 (33市24町2村)	4,807	4,923,360
名古屋地域	名古屋市、清須市、甚目寺町、大治町 (2市2町)	355	2,336,135
愛知県広域水道圏	(35市26町2村)	5,162	7,259,495

(備考) 本構想ではこれまで計画区域の北東部の山間地域に位置する旧14町村(額田町、藤岡町、旭町、足助町、稲武町、鳳来町、設楽町、東栄町、小原村、下山村、作手村、津具村、豊根村、富山村)を三河山間地域として区分してきた。この地域は市町村合併により6市町村(岡崎市、豊田市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村)に統合・再編されたが、地理的・地形的条件には変化がないことから、本構想で引き続きこの地域を、行政区分にとらわれず、平野部とは水道整備の条件が異なる地域として、三河山間地域を設定する。

6 水道水の需要と供給の見通し

水道水の需要は、穏やかではあるが着実に増加を続けている。需要と供給については、水資源開発基本計画の目標年である平成27年を中間目標年として設定する。

今後、人口は平成27年に733万人と見込まれる。

一日最大給水量は、生活水準の向上、都市の発展等を勘案すると平成27年には349万 m^3 程度に増加していくものと見込まれる。

水道水の供給は、地下水が地盤沈下の進行、水質悪化等により揚水量が制約されていることから、水源の大部分を表流水に頼らざるを得ない状態となっている。

表流水については、原則として水系ごとの水源開発と既存水源の有効活用により、概ね10年に1回程度の渇水の年でも安定的な供給が可能となるよう確保する。

表-8 水道水の需要予測と供給の見通し

地域名	年度	需 要 予 測								供給の見通し(安定供給可能量)			
		総人口 (人)	普及率 (%)	給水人口 (人)	1人1日需要水量		1日需要水量		年間需要水量 (千m3)	既開発水量 (m3)	開発見込水量 (m3)	不足水量 (m3)	開発見込水 系名及び開 発見込水量
					最大 ()	平均 ()	最大 (m3)	平均 (m3)					
愛知地域	H17	4,923,360	99.8	4,911,670	391	341	1,921,464	1,679,226	612,944	(2)	0	(2)	
	H22	4,992,950	100.0	4,992,122	437	353	2,182,240	1,765,196	644,294	(2)	437,400	(2)	木曽川
	H27	5,011,310	100.0	5,011,310	448	362	2,245,100	1,815,601	662,692	(2)	(2)	0	豊川
名古屋地域 1	H17	2,336,135	100.0	2,335,937	442	353	1,032,611	825,605	301,346	1,244,000	0	0	
	H22	2,333,700	100.0	2,333,700	528	390	1,231,400	910,700	332,405	1,244,000	0	0	
	H27	2,316,000	100.0	2,316,000	537	397	1,244,000	920,300	335,909	1,244,000	0	0	
計	H17	7,259,495	99.8	7,247,607	407	345	2,954,075	2,504,831	914,290	(2)	0	(2)	
	H22	7,326,650	100.0	7,325,822	465	365	3,413,640	2,675,896	976,699	(2)	437,400	(2)	
	H27	7,327,310	100.0	7,327,310	476	373	3,489,100	2,735,901	998,601	(2)	(2)	0	

安定供給可能量：近年の20年間で2番目の規模の渇水時において、河川に対してダム等の水資源開発施設による補給を行なうことにより、年間を通じて供給が可能となる水量であり、木曽川水系、豊川水系における水資源開発基本計画における説明資料を基に算定。

1: 名古屋地域の予測値は名古屋市水道事業計画値

2: 矢作川水系の供給可能水量が示されていないことから、安定供給可能量については算出できない。

7 水道整備の基本方針

(1) 施設整備計画

ア 水需要への対応、事故・災害時等の緊急時における水道水の確保及び広域化に併せて水道施設を合理的に拡充整備する。

また、近年の降雨状況等による流況の変化を踏まえた上で、概ね10年に1回程度の少雨の年でも安定した給水が可能となる供給水量を確保する。

イ 県営水道用水供給事業は、緊急時における水道水の相互融通が図られるよう、施設を整備して供給サービスの均等化を図る。

また、市町村水道事業の早期復旧を支援するため連絡管を整備するとともに、緊急時の水量を確保する広域調整池を整備する。

ウ 市町村は、大規模地震等による水道災害に4週間以内で平常給水が可能となるよう、基幹施設等の耐震化を図るとともに、緊急遮断弁の設置、他市町村との連絡管を整備し、緊急時における水道水の確保を図る。

エ 事故・災害時等の緊急時に水道水の相互融通を図るため、県営水道用水供給事業と名古屋市水道事業を連絡管で接続し、圏域の施設の有機的一体化を図る。

オ 三河山間地域の市町村は、早急に未普及地域の解消を図るとともに、管理・運営の面で一体的運営が図られるよう施設整備を行なう。

カ 平野部の簡易水道は、市町村水道事業に統合整備する。

キ 市町村水道事業の施設整備にあたっては、市町村の自主性を尊重しながら、施設の広域的運用が図られるよう努める。

ク 離島地域を有する町は、水資源の有効利用を図るため老朽施設を計画的に整備する。

(2) 管理計画

ア 情報管理体制を整備するとともに、老朽化した施設の更新を計画的に行い、資源の有効利用及び施設管理水準の向上に努める。

イ 大規模地震等による水道災害に4週間以内で平常給水が可能となるよう、応急給水、応急復旧、相互応援等の体制を整備充実する。

ウ 三河山間地域の市町村は、施設整備が概ね完了した後において、広域化を図るため、他市町村との施設管理の共同化に努める。

エ 水道事業の規模に応じた水質検査体制を確立するとともに、水源の監視、調査研究も行なう水質管理体制の整備充実を図る。

また、水道水の安全の確保を徹底する方策を実施する。

オ 地震災害、風水害、土砂災害及び水質事故等の緊急時に速やかに対応するため、マニュアルの整備、訓練の実施等の危機管理体制を整備する。

カ 環境にやさしい水道の構築を図るため、積極的に環境負荷の軽減に努め

る。

(3) 経営計画

- ア 県営水道用水供給事業は、広域的かつ効果的に拡充整備することにより、合理化を積極的に推進し、健全経営に努める。
 - イ 市町村は、経営の合理化・基盤強化を図るため、それぞれの市町村の自主性を尊重しながら、管理の一体化及び施設の共同化など新たな水道広域化を図る。さらに、段階的に県内数ブロック程度の水道への統合再編成を図る。
 - ウ 三河山間地域の市町村は、水道の経営を市町村単位に一本化し、経営の安定化を図る。
 - エ 需要者の意向を的確に反映した事業運営を図るため、適切かつ積極的な情報提供を行なう。
-

表-9 水質検査実施の現状と将来計画

地域名	事業者名	現状 (平成18年度)			将来計画		
		自己検査	共同検査	委託	自己検査	共同検査	委託
愛知地域	愛知県(用水供給)	全項目(ABCDE)		なし	全項目(ABCDE)		
	一宮市	全項目(ABCDE)		なし	全項目(ABCDE)		なし
	春日井市	全項目(ABCDE)		なし	全項目(ABCDE)		なし
	小牧市			全項目			全項目
	津島市			全項目			全項目
	愛西市			全項目			全項目
	犬山市			全項目		(仮称)尾張北部地区共同水質検査センター	なし
	江南市			全項目		(仮称)尾張北部地区共同水質検査センター	なし
	岩倉市			全項目		(仮称)尾張北部地区共同水質検査センター	なし
	稲沢市	一部(AB)		一部委託(38項目)	一部(AB)		一部委託(38項目)
	七宝町			全項目			全項目
	美和町			全項目			全項目
	蟹江町			全項目			全項目
	春日町			全項目			全項目
	海部南部(企)			全項目			全項目
	丹羽広域事務組合			全項目		(仮称)尾張北部地区共同水質検査センター	なし
	北名古屋(企)			全項目			全項目
	瀬戸市	一部(AB)		一部委託(36項目)	一部(AB)		一部委託(36項目)
	尾張旭市			全項目			全項目
	半田市			全項目		(仮称)知多地区共同水質検査センター	なし
	常滑市			全項目		(仮称)知多地区共同水質検査センター	なし
	東海市			全項目		(仮称)知多地区共同水質検査センター	なし
	大府市			全項目		(仮称)知多地区共同水質検査センター	なし
	知多市			全項目		(仮称)知多地区共同水質検査センター	なし
	刈谷市	一部(ABC)		一部委託(32項目)		(仮称)衣浦東部地区共同水質検査センター	なし
	高浜市			全項目		(仮称)衣浦東部地区共同水質検査センター	なし
	阿久比町			全項目		(仮称)知多地区共同水質検査センター	なし
	東浦町			全項目		(仮称)知多地区共同水質検査センター	なし
	武豊町			全項目		(仮称)知多地区共同水質検査センター	なし
	南知多町			全項目		(仮称)知多地区共同水質検査センター	なし
	美浜町			全項目		(仮称)知多地区共同水質検査センター	なし
	愛知中部(企)	全項目(ABCDE)		なし	全項目(ABCDE)		なし
	岡崎市	全項目(ABCDE)		なし	全項目(ABCDE)		なし
	豊田市	全項目(ABCDE)		なし	全項目(ABCDE)		なし
	碧南市			全項目		(仮称)衣浦東部地区共同水質検査センター	なし
	安城市	一部(A CD)		一部委託(16項目)		(仮称)衣浦東部地区共同水質検査センター	なし
	知立市	一部(ABC)		一部委託(31項目)		(仮称)衣浦東部地区共同水質検査センター	なし
	幸田町			全項目			全項目
	西尾幡豆広域連合			全項目			全項目
	豊橋市	一部(ABCD)		一部委託(2項目)	全項目(ABCDE)		なし
	豊川市	一部(ABCD)		一部委託(7項目)		(仮称)豊川宝飯地区共同水質検査センター	なし
	蒲郡市	一部(AB)		一部委託(40項目)	一部(AB)		一部委託(40項目)
新城市			全項目			全項目	
田原市			全項目			全項目	
音羽町			全項目		(仮称)豊川宝飯地区共同水質検査センター	なし	
小坂井町			全項目		(仮称)豊川宝飯地区共同水質検査センター	なし	
御津町			全項目		(仮称)豊川宝飯地区共同水質検査センター	なし	
設楽町			全項目			全項目	
東栄町			全項目			全項目	
豊根村			全項目			全項目	
名古屋地域	名古屋市	全項目(ABCDE)		なし	全項目(ABCDE)		なし

検査の分類

- A: 毎月検査項目(pH、臭気、味、色度、濁度等)
- B: イオンクロマトグラフ法で測定する項目(硝酸及び亜硝酸態窒素、フッ素等)
- C: 原子吸光度法又はICP-MS等で測定する項目(金属類)
- D: ガスクロマトグラフ - 質量分析計により測定する項目(VOC等の有機化合物)
- E: 全項目検査可能

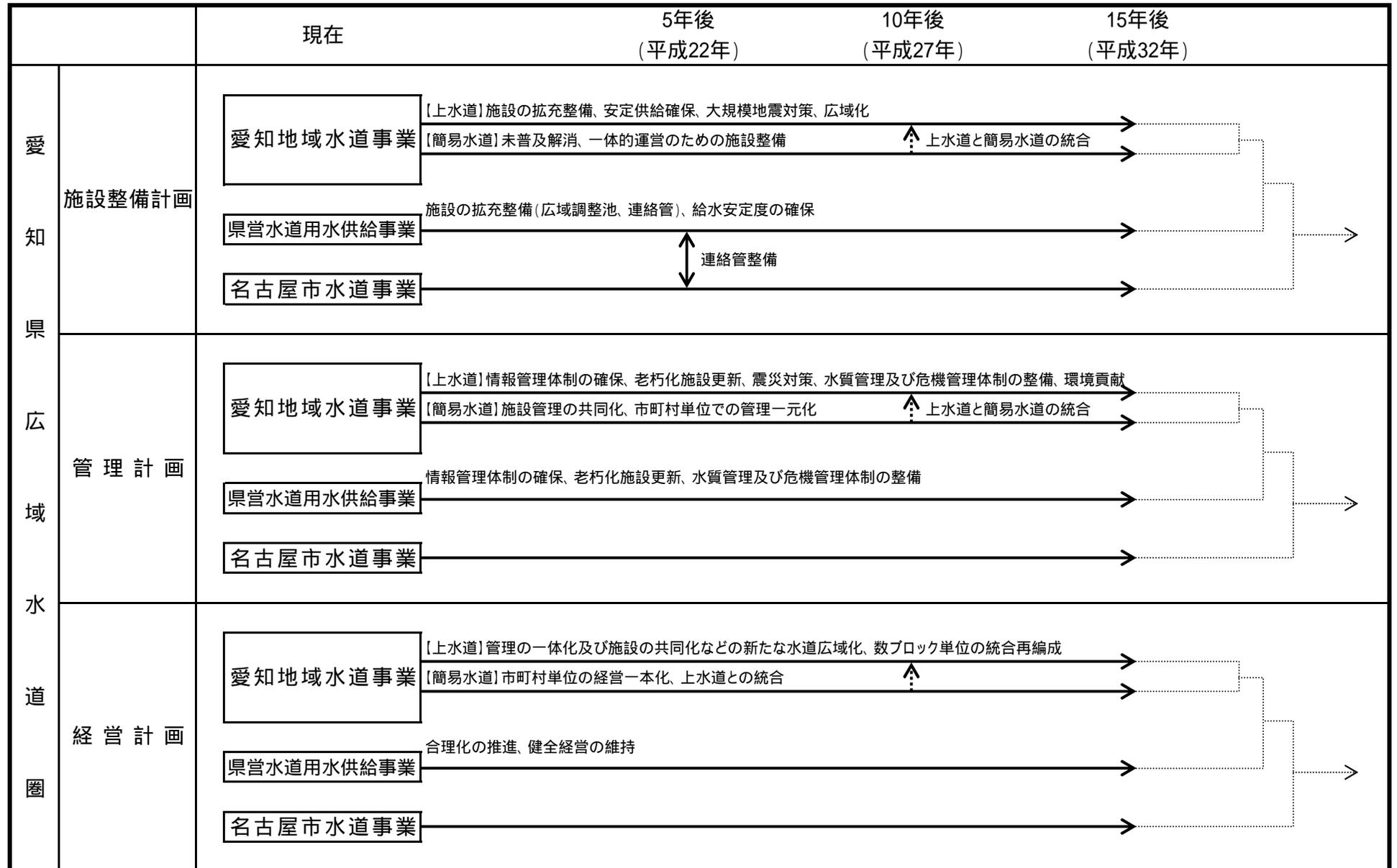
8 水道整備推進方策と年次計画

広域的水道整備の基本方針に基づき、将来年次計画（図 - 10）に示すとおり、広域的かつ計画的に圏域内水道施設の整備を推進する。

なお、水道広域化の推進方策は次のとおりとする。

- （ 1 ） 水道法第 5 条の 2 に基づく広域的水道整備計画を推進して、県営水道用水供給事業を特定広域化事業として国費導入を図り、安定給水体制に努める。
 - （ 2 ） 県は、水道事業者の協力を得て、市町村水道事業の広域的な整備に関する調査を行い、これの推進について研究する。
 - （ 3 ） 市町村水道事業は、拡張事業計画を樹立するときは、水道の広域化について検討する。
 - （ 4 ） 広域水道事業に対する国庫補助制度の拡充、高料金水道に対する国庫補助制度の実現に努める。
 - （ 5 ） 水道事業者が行なう広域水道を推進するための事業に対して県は必要に応じ協力するよう努める。
 - （ 6 ） 三河山間地域の簡易水道に対する国庫補助制度の拡充に努める。
-

図-10 将来年次計画



愛知県水道整備基本構想

平成19年3月発行

愛知県健康福祉部健康担当局生活衛生課

名古屋市中区三の丸3丁目1番2号

電話 052-954-6301 (ダイヤルイン)